

環境審査顧問会火力部会

議事録

1. 日 時：平成29年8月21日（月）13:55～15:53

2. 場 所：経済産業省別館1階 114各省庁共用会議室

3. 出席者

【顧問】

市川部会長、石丸顧問、岩瀬顧問、清野顧問、河野顧問、近藤顧問、島顧問
鈴木雅和顧問、平口顧問、水鳥顧問、山本顧問

【経済産業省】

高須賀統括環境保全審査官、松浦環境審査担当補佐、高取環境審査分析官

4. 議 題：（1）環境影響準備書の審査について

瀬戸内火力株式会社 福山共同発電所更新計画

① 準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解の概要説明

（2）その他

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）環境影響準備書の審査について

①福山共同発電所更新計画について事務局から準備書、補足説明資料、住民意見
と事業者見解の概要説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

（1）瀬戸内火力株式会社「福山共同発電所更新計画」

<準備書、補足説明資料、住民意見と事業者見解の概要説明>

○顧問 どうもありがとうございました。

では、最初に補足説明資料について確認していきたいと思います。補足説明資料は、主に方法書のときに出された意見に対する回答ということですね。

1番は、大気汚染物質の排出量が減るということと、取水口の工事の範囲が減るということ、それから生態系を項目選定したということなので、これでよろしいかと思いません。

2番の上層風と高層風、3番の異常年検定、これは欠席の顧問からの質問だと思えますが、特にご意見、コメントはありませんでしたか。

○経済産業省 はい、ありませんでした。

○顧問 他の先生も特にご意見は、よろしいですか。

○顧問 4番のブラウーンブランケについて、これも欠席の顧問からですか。

○事業者 これにつきましては、特段ご指摘をいただいたということはないのですが、昨今の顧問会の流れでこういう資料が作成されているので、作成させていただきました。

○顧問 これも、植物関係の先生からは特に意見、コメントはなかったですか。

○経済産業省 特にありませんでした。

○顧問 これについて、他の先生からは、意見、コメントは特によろしいですか。

では、準備書の内容と、今の補足説明資料に関してでも構いませんので、ご意見、ご質問がありましたらよろしく願いいたします。

○顧問 冷却水に利用する取放水の関連ですが、温排水の水温影響とか流速等の影響については、冷却水量も減りますし取放水温度差も改善されるわけですから、大きな問題はないと思います。ただし、例えば11ページのレイアウト図にあるように、新2号機の取水口と放水口の位置がかなり近接しているので再循環のことが気になります。恐らく予測の方は、基本的に深層取水で再循環しないということで説明しておられると思うのですが、再循環の有無については、例えば手引などに出ている再循環の有無の判定の確認などはされておられるのでしょうか。

○事業者 結論から申しますと、再循環は考慮して予測しております。環境調査で1年間、取水口のカーテンウォールのところで水温の連続測定をしております。若干潮位が下がるときに既設の取水の温度が上がるというのを確認しておりますので、そういうことを踏まえて、再循環も考慮した温排水予測をしています。

- 顧問 再循環は考慮しているということですが、その旨は、予測のところには条件の記載がない様なのですが、書いてありますか。
- 事業者 準備書自体には記載しておりません。
- 顧問 再循環は考慮しているということは、書いておかれた方がよいと思います。
- 事業者 分かりました。それは評価書の方に反映させていただきたいと思います。
- 顧問 再循環の条件はどのような条件で、例えば、厳密に混入率を条件から計算しているのか、それとも全量取水で最悪の状態を想定して条件を設定しているのか、教えてください。
- 事業者 それに関しましては、現地で水温のデータと現状で取水している復水器の入り口の水温と潮位の関係を見まして、その関係式を作っております。手引にある式とかを当てはめたのですが、説明がつかないところがありましたので、実測のデータ、特に冬季のデータから潮位と水温の上昇の温度の関係というのを把握しまして、それで計算式を作りまして、潮位に応じて、下がったときには再循環何℃、上がったときには、満潮時にはほとんどしないというような算定式を作りまして、それをモデルの中に組み込んで繰り返し計算するといった形で考慮しております。
- 顧問 今の説明については、少しよく分からないところもあるので、できれば次回のときに顧問限りでも構いませんので、補足説明資料で、説明していただければと思います。
- 事業者 次回の顧問会の補足説明資料として、これは提出させていただきます。
- 顧問 よろしくお願ひします。 関連して質問を続けてよいですか。
- 顧問 はい。
- 顧問 最後の環境監視のところも取放水温度を連続測定されるということなので、取水温度のところでも再循環しているかどうかについて、よく注意しながら監視していただければと思います。
- 事業者 了解いたしました。
- 顧問 もう一点だけ。これは本当にささいなことで申しわけないのですが、誤植が一カ所あります。1260ページの(2)の「④拡散計数」とありますが、「ケイスウ」の字が間違っています(係数)ので、修正をお願いします。
- 事業者 ありがとうございます。評価書の方で修正させていただきます。
- 顧問 では、ほかいかがですか。

- 顧問　私も1つ誤植に気がついたので、52ページの上の方に第3.1-1表(1)というのがありますが、その注のところに「平年値は、世界気象機関(WHO)」と書いてありますが、これは「WMO」の間違いです。
- 事業者　大変失礼しました。これも評価書の方で訂正させていただきます。
- 顧問　その下の表もそうですね。このページ両方とも修正願います。
- 事業者　両方とも修正いたします。
- 顧問　もう一つよいですか。
- 顧問　はい。
- 顧問　景観のところでも少し確認ですが、例えば、1122ページのモンタージュの上が現状で下が将来ですが、新しい煙突以外に古い5号機の煙突の予備とか古いタービン建屋もきれいになっているのですが、この辺も塗り直すということでもよろしいのですか。
- 事業者　そのとおりでございます。
- 顧問　分かりました。
- 顧問　ほか、いかがでしょうか。
- 顧問　恐縮でございますが、1167ページの事後調査のところ、生態系のところの真ん中に「緑地の確保」とあります。緑地の確保で、一番右側の四角の中に、「緑地の確保より、効果が確実である。」とありますが、多分これは「緑地の確保により」だと思います。
- 事業者　修正させていただきます。
- 顧問　書きぶりについてなのですが、生態系の予測、評価を実施していただき、非常にきれいに結果が出ていると思うのですが、答えが「解析した結果、影響は小さい」とか、「影響はほとんど考えなくてよい。」となっており、これはこれでよいのですが、保全措置の文章についてどう解釈すればよいのかと悩んでいたのですが、「評価の結果」のところ、1074ページです。「影響は小さい」という答えが、評価の結果の「回避・低減に係る評価」のところにあるのですが、最後のところに、「これらの環境保全措置を講じることにより、造成等の施工による一時的な影響並びに、ハヤブサを上位性の指標とする地域を特徴づける生態系に及ぼす影響は小さい」とありますが、環境保全措置を講じなくても、影響は小さいのではないかという面があるわけですね。であれば、もし書くとしたら、そもそも工事をやってもハヤブサに対する影響はあまりないと考えているけれども、こういうことをやることによってさらに影響を軽減できる可能性があるというふうな、追加の表現というイメージをつけた方がよいのではないかという感じがしま

す。これはコメントです。

- 事業者 ご指摘についてそういった文章表現について検討させていただきます。
- 顧問 もう1カ所は緑化のところで、補強壁でジャノヒゲを植栽するというふうになっているのですが、結構壁がきついので、どうするのかなというのがあるのですが。
- 顧問 かなり急勾配の壁面ですよ。あれは盛土高を確保して、かつグラウンドの面積を確保して、ということのためにあの様になっているのだと思うのですが、普通の法面の処置ではあのような勾配にはできないので、特殊な措置がされていると思うのですが、安定した形で維持できれば、それはそれで結構かと思います。
- 事業者 準備書に、注釈で記載していますが、壁面の強化材を使って強化するという計画ではあります。
- 顧問 具体的にはどんな形なのですか。保護柵ブロックとかいろいろな工法がありますが。
- 事業者 何らかのその様な強化する補強材のようなものを使いたいと思います。
- 顧問 現在はそうになってないのですね。
- 事業者 今は全く平面のところに盛土をしてこういった緑化をするという計画でございます。
- 顧問 その辺、工法の妥当性をよく考えて施工していただければと思います。
- 顧問 お答えできますか。
- 事業者 一般的にジオテキスタイルと呼ばれる補強材ということで考えております。
- 顧問 ほか、いかがですか。
- 顧問 水質、特に濁りのことに関して少しコメント及びお伺いしたいのですが、まず最初に簡単な誤植からです。1210ページの上の方に表がございますが、表の注のところで、「下層が海面上1mである。」というふうにあります、「海底上1m」ではないかと思えます。
- 事業者 済みません、修正させていただきます。
- 顧問 1214ページも同じようになっておりますので、合わせて修正していただいて、なおかつ同じ表が概要版の方にも出ておりますので、直しておいていただければと思います。
- 事業者 修正させていただきます。
- 顧問 それで、少し説明いただきたいのが、例えば今の1215ページの方に「工事中の

排水に係る処理フロー」というのがあり、この処理フローと44ページの排水路の図との関係で確認したいのです。44ページの排水路の黄色い線、ここに最終的には流すということで、既設排水処理設備というものが44ページの赤いところに相当するものと理解してよろしいでしょうか。ということが1点。

それから、建設工事排水の処理設備というのはどこに建設される予定かをお聞きしたいと思います。

○事業者 そのとおりです。赤いところが排水処理設備で、建設排水の処理設備も同じところに仮設でつけるようになります。

○顧問 同じところにつけるといいますか。分かりました。

この建設工事の排水のところは、工事区域内の雨水排水を含むという記述が、1215ページの上から4行目か5行目あたりに書いてあります。すなわち雨水も含むということで書いてあるのですが、ここの領域全体の雨水をどこかに集めてこの製鉄所の排水路に流しているということなのでしょうか。

○事業者 建設工事排水は濁った水ということで、仮設タンクに集めて、これは排水処理をして流します。領域全体の雨水は一般排水には含まれておりませんので、それは雨水として同じく製鉄所の排水の方に流しております。

○顧問 建設工事排水というのは、どこまでのところになるのでしょうか。

○事業者 基本的に建設工事排水というのは、2章の方で工事エリアが示されております。例えば8ページに上空から撮った写真がございますが、基本的に発電所の中で、ブルー（青）で囲ってあるエリアが建設工事の範囲になりますので、実際に工事をするときは、この一帯、ある程度囲った状態でやって、雨が降ればその水を仮設の沈殿槽に集めるという形で、上澄みのきれいな水は先ほど申しました製鉄所側の排水路へ流すというような形になるかと思えます。

○顧問 今、8ページの図が出てきましたけれども、14ページのところで完成後の予想図みたいな形があるかと思うのですが、そのちょうど真ん中あたり、すなわち2号の放水口の南のあたり、1つ放水口みたいなものがありますが、これは雨水の放水口という理解でよろしいのですか。

○事業者 共同火力自体は、排水は全てJFEさんの、先ほど申しました黄色い線が入ったところがございます。あちら側へ全部出ていくということになります。

○顧問 そうすると、14ページは多分新2号のできた後が描かれていると思うのですが、

このハの字型になったところ自身が放水口ですか。

○事業者 共同火力の海側の設備は取水口と放水口で、復水器の冷却水を取り込むところと出すところというのがございまして、これは一般排水とは全く別のものがございます。

○顧問 何か導水路みたいに見えるのが左にあったのは、何かなと思ったのですが。それは関係ないということですか。

○事業者 一般排水というものは全て製鉄所側へ流しているということでございます。

○顧問 分かりました。

あと取放水、取水と放水の関係のところでも少しご確認したかったのは、まず取水の方で、例えば10ページ、11ページのところで、現在の2号、3号の放水口を新2号の放水口に造りかえるという形でよろしいのでしょうか。

○事業者 現在の3号の放水口の位置に、新しく新2号機の放水口を同じ位置に設置いたします。

○顧問 3号のところですか。

○事業者 はい。

○顧問 では、2号の放水口はどうなりますか。

○事業者 2号の放水口はもう使用しないこととなります。

○顧問 分かりました。

あと、新しい2号の取水口なのですが、これは現在の3、4号の取水口のものはそのままにして下に造るということなののでしょうか。それとも、3、4号のうち3号機分については、やめにするような工事が行われるということでしょうか。

○事業者 3、4号の取水口はそのままにして、新しく新2号機の取水口を造ります。

○顧問 では、3、4号の取水口については、工事は特にはないということですね。

○事業者 ございません。

○顧問 では、同様に現在の2号、3号の取水口について、一番南側にあるものも廃棄で、そのまま残るということでしょうか。

○事業者 そのまま使わない設備として廃止になります。

○顧問 取水管もそのまま残るということですか。

○事業者 はい。当面はそのまま残します。

○顧問 それでは、少しお聞きしたいのですが、新しい2号の取水口というのは、海岸

の方の工事が、スクリーンの設置とか、カーテンウォールとかあるのではないかと思うのですが、それに対しても濁りの評価を一応予測しますという形では書かれているのですが、最終的には対策をするので影響はない、という形になっていて、具体的な数値とか、評価をしたのかしてないのかがよく分からないような書き方になっているような気がするのですが、いかがでしょうか。

具体的には、812ページの「建設機械の稼働（水の濁り）」に対応するようなどころかと思っておりますが、812ページの中では、予測手法としては「海域の浮遊物質量濃度を把握する」という形にはなっているのですが、具体的には特に定量的には評価されていないように見えるのですが。

○事業者　ご指摘のとおり、定量的な予測はやっておりません。あくまでも定性評価ということでございます。それにつきましては汚濁防止膜と汚濁防止枠を試用することでほぼ濁りは拡散しないということでございまして、これについてもまた工事範囲を、先ほど補足説明資料の4ページのところでもご説明させていただきましたけれども、方法書の段階では沖合90mぐらいまでの工事を考えておりましたけれども、その必要がないということになりまして、カーテンウォールから大体沖合でも20mぐらい、幅も30mぐらいという非常に狭い範囲の工事でございます、こういうことも踏まえて定性的に予測・評価をしているところでございます。

○顧問　その場合に、気持ちはよく分かるのですが、汚濁防止枠と汚濁防止膜それぞれの濁度の低減率みたいなものを書くことによって、ある程度分かると思うので、そういう形での評価をしたというふうにはできないでしょうか。いわゆる一般的な杭打ちはされるのかなと思うのですが、カーテンウォールのものは杭打ちみたいな形になるわけでしょうか。

○事業者　カーテンウォールのところはそういった工事はございます。

○顧問　そうですね。ですから、それによって生じたものが、二重の枠と膜でどれだけそれぞれ低減率が期待できるかということを書くことによって、もう少し定量的な評価が見えるようになるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者　まだ低減率等が確認できておりませんので、そこはまた検討させていただきたいと思っております。

○顧問　是非お願いいたします。

○顧問　2点お伺いします。1点は、まず塩素の件ですが、塩素を使われるというこ

とで、放水口で検出限界未満に管理するというので、その検出限界未満に管理するということがどこに書いてあるのかと探すと、971ページの生物予測のところ初めて出てくるのですが、この前には記載はないのでしょうか。見落としているかもしれませんが、初出時の37ページの表のところか一言書いておいて下さい。根拠がどこにあるのか見えないことになりますので。

○事業者 先生ご指摘の2章のところ、ここに記載させていただきます。

○顧問 あと、今ご説明あった水質のところですが、水質に関しては瀬戸内ということで、周辺に環境基準を満たしていない点があるということで、この地点では排出量、総量は現状と変わらないということですが、極力減らせるような努力を今後も引き続き行っていただきたいと思います。これはお願いします。

○事業者 了解しました。

○顧問 それと関連しまして、818ページなのですが、下から3～4行目のところで「排水量及び水質管理値について現状と将来とで変更はない。」と書かれていまして、水質管理値はすぐ隣の819ページに表があって、すぐ分かるのですが、水量の方は821ページのフロー図をきちんと見ないと分からないところがありますので、現状と製鉄所に送水する水の量をここに書いておいていただいた方が誤解は少ないかと思います。

○事業者 そのようにさせていただきます。

○顧問 よろしいですか。他の先生いかがですか。

○顧問 騒音についての関係でお聞きしたいのですが、まず653ページあるいは652ページに主な騒音発生源というのがあって、非常に細かく書いていただいていると思うのですが、これに対して調査地点の関係、配置がよく分からないのですが、非常に大きな縮尺の地図だけで、事業実施地域と調査地点というか、例えば最寄りの住居というのはあるのですが、それに対してそれぞれの機器がどの様に関係しているかということも、もう少し間ぐらいの縮尺で、例えば騒音がどういうふうに伝搬していくかが分かるような図面が必要ではないかなと思います。

○事業者 そこもまた検討させていただきます。

○顧問 それから予測結果の例えば654ページのところに、上ですと L_{A5} 、下の一般の民家のところだと L_{Aeq} と出ているのですが、予測結果のところの予測値、合成値の意味が少し不明確かなというふうに思います。例えば風力などですと、騒音源からそこに到達するのは「寄与値」というような言葉を評価で使ったりもするのですけれども、

それは事業者の考え方によるのですが、その合成値との関係が分かりにくい。要するに、この予測値というのは、これが音源からの伝搬量だと思うのですが、それに対して合成値というのは、現状の値、現況値をエネルギー加算というかパワー加算というか、そういう形で求めたということだろうと推測するのですが、そういう解釈でよろしいのですよね。

○事業者　　そういう解釈でございます。

○顧問　　それが分かるように、もう少し説明があった方がよろしいのではないかと思います。予測値というふうにするのも結構ですが、予測値というのはどういう意味かとか、合成値というのはどういう意味かということを確認しておいた方がよろしいかと思えます。

○事業者　　それについては、注釈の方でまた何かコメントさせていただくということで検討したいと思います。

○顧問　　注釈には、注の2に今も入っているのですよね。

○事業者　　「合成値は、予測値と現況実測値を合成した」ということは書いてあります。

○顧問　　ですから予測値というのは、一般的に言うと環境基準対応で予測した値なのか、と思われます。

○顧問　　ほかの地点ではどういう言葉を使われているのですか。

○顧問　　例えば風力などですと、寄与値というような形となっています。

○顧問　　火力などのほかの地点では、今までどうなっていましたか。

○事業者　　火力アセスの実績で言えば、こういった我々が記載している書き方をしているかなと思っています。

○顧問　　「予測値」というのは非常に一般的な用語ですので、もう少し施設からの到達量などということを書けばよいのではないかと思います。ここに書くのが余りスマートでないということであれば、脚注の方にでも書いていただければよろしいかと思った次第です。一応これは私の個人的な感想ですので、どうされるかは事業者にお任せしますが、分かりやすいドキュメントにさせていただくという意味では、あった方がよいと思えます。

それで、合成値とする際の合成する現況値という値なのですが、これはリプレースですよ。

○事業者　　はい。

○顧問　　ということは、廃止する部分ほどの様な想定になっているかという疑問があるのですが、実質的には変わらないかと思うのですが、今の現況値というのは全て新1号機からフルスペックで動いている状態の現況値でしょうか、あるいはほかの環境騒音も含めた値ということですよ。

○事業者　　これも注釈の方に書いておりますが、新1号機と4～6号機の運転中の値ということですよ。

○顧問　　そうすると、廃止する2号機、3号機の現況値に対する影響というのはどういうことになっているのでしょうか。

○事業者　　これはリプレースで、将来2、3号機は運転しない、なくなって新2号機ができるということですので、現況調査は、2、3号機は、もともと低稼働ユニットで回らないのですが、その回ってない状況を現況として現況値を求めています。

○顧問　　では、2号機、3号機は稼働してない状態の値ということですよ。

○事業者　　2号機、3号機が稼働していない状態に新2号機を乗せています。

○顧問　　計測されているのですか。

○事業者　　回ってない状態を計測しています。

○顧問　　計測値ですか。

○事業者　　はい。

○顧問　　そういうことですか。では、このとおりですよ。分かりました。

あと、652ページにいろいろ騒音源の細かいディテールがリストアップしてありますが、今までですと排熱回収ボイラーというくくりだったりするのですが、その中に幾つか高中圧給水ポンプだとか、あるいはアンモニア希釈空気ファンとかいう比較的数値の大きなものがあったりするのですが、これは点音源だったり面音源だったりということで、この数値がそのままストレートに影響しているかどうかはあると思いますが、必ずしも数値が高いから非常に影響が高いというわけでもなく、面音源というのは、分散させているから、場合によってはそちらの方が影響は大きいというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○事業者　　ここに書いている面音源も、排熱回収ボイラーの中で幾つもの分割した中の代表的な諸元として載せておりますが、基本的にはここに載ってない面も全て予測には組み込んであるということでございます。

○顧問　　要するにこの数値そのもので比較ができるのか、要するに調査地点への寄与に、

この数値そのものの大小が反映されるのか、あるいは形態、音源が点音源か面音源かによって、必ずしもそのままストレートには数値そのものが影響するとは限らないというふうに考えた方が良いのか。

○事業者 後者の方です。

○顧問 分かりました。あと、分からない用語があったので、お聞きしたいのですが、「低圧節炭器循環ポンプ」というのがあるのですが、節炭というと炭を思い出してしまって、石炭絡みのことをここで扱っているのかと思ったのですが、ここではガスとかだけですね。

○事業者 これは設備名称が節炭器という、どのプラントでも使う名称でございまして、石炭を使用するわけではございません。

○顧問 これは具体的にはどんなものなのですか。ただのポンプなのですか。

○事業者 ポンプ自体は一般的名ポンプです。

○顧問 では、水が流れるのですね。分かりました。

○顧問 他の先生、どうぞ。

○顧問 間違いで直せというわけではないのですが、植物プランクトンの分類の表記が非常に違和感を覚えるので、担当する方にコメントしたいと思います。例えば1014ページの下の方に「渦鞭毛植物のPeridinales目」とか、「その他のCryptophyceae綱」とかがあるのですが、alesとかいう接尾語は目を意味していて、Peridinales目と書くと、目・目という2つ重なっているみたいで非常に違和感を覚えます。日本語表記だと、普通は「ペリディニウム目」と書いているし、「クリプト藻綱」なのです。だから、今後同様に表記することがあったら、その辺の重なりが気持ち悪いというのを意識して書いていただきたいと思います。コメントです。

○事業者 分かりました。

○顧問 それは評価書のときに見直していただければと思います。

○顧問 特にメジャーな問題ではないのですが、646ページの「建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果」の上の表です。敷地境界の評価点は1番、2番、3番とあって、2番の予測値が非常に大きな数字になっています。この原因は2番が、建設機械に近い地点であるためだと思います。この敷地境界は海に面しており、近傍に人が住んでいるわけではないので、騒音レベルが高くても問題がないわけなのですが、前のページの644ページの配置を見ていると、13カ月目というのは取水口・放水口あたりの工事に当たる

と書いてあるので、多分この2つの工事が主な騒音源というのは想像できました。

特に8番の放水設備というのは敷地境界をまたいだ工事になっているので、それは大きくなるだろうなと思うのですが、先ほど他の顧問からもありましたが、この図の中に測定点というか調査点、①、②、③を入れたものを作っていただけませんか。

○事業者 それはそのようにさせていただきます。

○顧問 このような場合は騒音コンターを作成して、最大値が出現するあたりはこの辺だということが分かるような評価を今回はしていないのですか。そのような予測・評価をしてくださいという意味ではないのですが。

○事業者 まだそこまでは確認できておりません。

○顧問 分かりました。いずれにせよ、81dBという数字が非常に大きな数字だったので、それが発生する地点が、この図のどこにあるのかというのだけ示していただければと思います。

○事業者 分かりました。

○顧問 2つ目なのですが、同じく646ページの下側の「建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果」の評価のところなのですが、協定値60というのがあります。これは「広島県及び福山市と締結した協定値」と書いてあるのですが、建設工事についても協定を結んでいるということなのでしょうか。

○事業者 協定に関しては、建設工事とか運転中とかそういう区別のない環境保全協定があります。ですから、建設工事ではありますが、それを基準として記載しているということでございます。

○顧問 654ページの稼働時についても、この下の表に協定値が記入されているわけですよ。お聞きしたかったのが、下の表は評価地点が近傍住居に位置する場所なので、評価指標は L_{Aeq} 、等価騒音レベルであり、騒音に係る環境基準のC類型で評価します。一方、上の方の表は、評価地点が敷地境界上に位置するので、施設の稼働に伴う騒音レベルの予測結果というのは、基本的に規制法などから来る評価指標の値で評価します。こちらの方、つまり、敷地境界上には特に協定値というのはないのですね。

○事業者 騒音規制法の規制値です。敷地境界についてはその規制値を守るようにしております。

○顧問 上の方（敷地境界）についての協定値というのには特に存在しないということですか。

- 事業者 しらないということです。
- 顧問 分かりました。住居近傍点の4番というのは、このJEFスチールの敷地境界の外側の小高い丘の上だと思います。私、現地調査に参加させてもらって、上までは行ってはいないと思うのですが、この場所での協定値なのですか。少しその辺が奇異、変だと思ったのですが。
- 事業者 現地に来ていただいたときに山の上の方へ上がったのですが、あそこではなくて、ページで言いますと…
- 顧問 下の方ですか。道路上だったようなところですか。
- 事業者 629ページの4番、これはちょうど道路沿いに民家がございます、道を通っていただいたときに、バスから、ここに民家がございますということでご説明させてもらったのを覚えているのですが。
- 顧問 分かりました。ここで協定を結んでいるということなのですね。
- 事業者 はい。その地域で守るように。
- 顧問 地域でですか。
- 事業者 その地域でございます。
- 顧問 多分そのときも質問したかもしれないので同じことを聞いているかもしれませんが、東側は海を越えて、特に協定は結んでいないということでもよろしかったでしょうか。
- 事業者 ございません。
- 顧問 分かりました。あと、1つ。道路交通騒音の予測計算法が、635ページにA S Jモデルの計算式が載っているのですが、中ほどに「a, b」というのがあって、これはパワーレベルの定数項をあらわす部分です。一般道とか県道の場合は、できればbの数字は10の方を使っていた方がよいかと思います。最終的な計算結果は変わらないと思いますが、「b=30」というのは、いわゆる自動車専用道路とかバイパスとか信号交差点がないようなところを考えたものなので、係数bは「b=10」の方にして、aの数字もまた違う数字に変更してください。多分、予測結果は変わりませんが、そのような考え方だということを示していただいた方がよいと思います。
- 事業者 分かりました。確認させていただきます。
- 顧問 他にありますか。
- 顧問 68ページの大気汚染の状況で「微小粒子状物質の経年変化」を示したグラフに

ついてです。ほかの物質については、一般局と自排局でそれぞれの平均値を示しておられますが、このグラフだけ測定局ごとの数値を示しているのは、年度によって測定局の数が違うからでしょうか。

○事業者　　そういうことです。

○顧問　　それは理解できますが、表の下の注釈で「10km圏内の測定局の年平均値の平均を示す。」という記載は、この表では削除していただく必要があると思います。

○事業者　　少し確認させていただきます。

○顧問　　あと、ほかのグラフと見比べるときに、それほど重要な問題ではありませんが、ほかのグラフは全部自排局が白丸で一般局が黒丸になっています。だからこのPM2.5の図も、自排局である福山市役所を白丸にさせていただいた方が、ほかのグラフとの関係では見やすくなりますので、評価書でご配慮いただければと思います。

○事業者　　そのようにさせていただきます。

○顧問　　先ほどの年平均値の平均の注釈を外すというのは…

○顧問　　グラフの下にある注釈のことです。

○顧問　　これは、例えばそれぞれの測定局の年平均値の平均か、年平均値でいいのですね。分かりました。

○顧問　　年平均値の平均というのは、一般局と自排局それぞれについての平均ということですので。

○顧問　　分かりました。だから、「年平均値を示す」だったらよいのですね。

では、言葉と、あと図の見やすさということについては、評価書のときに修正をお願いします。

○事業者　　そのようにさせていただきます。

○顧問　　よろしいでしょうか。大体答えていただいたと思うのですが、もし追加で説明することがあれば、騒音関係の図面とかは用意していただくとして、次回の火力部会の際に補足説明資料を出していただければと思います。

○事業者　　補足説明資料としてまたご相談させていただきます。

○顧問　　念のためにお伺いしておきたいのですが、騒音予測のときに式がありまして、空気吸収や地盤の影響、障壁ということなのですが、先ほどの配置との関係なのですが、地盤の影響というのは $G=0$ ということですが、障壁の影響については、建屋あるいは設備の影響は加味して、障壁の影響という形で、あるいは回折の影響ということで、

加味された予測結果でしょうか。

○事業者 基本的に加味はしております。ただ、海を挟んで民家ですので、加味はしておりますが、予測に当たって大きな障壁は特にはない状態です。

○顧問 施設内の建屋等も考慮されていますか。

○事業者 それは入っています。

○顧問 分かりました。

○顧問 では、特に他にご意見がないようでしたら、これで終わります。

○経済産業省 どうもご審議いただきありがとうございました。

事業者の方におかれましては、幾つか次の部会で補足説明資料として作成をというの
がありましたので、準備していただいて、また事務局の方に送付いただければと思っ
ております。

それでは、これもちまして環境審査顧問会火力部会を終了させていただきます。ど
うもありがとうございました。

——了——